

				買い物・スポーツ・クリーチズ、大学内クリーチズ、工場の育児サービスを含む。
プレイ・グループ	新生児~ 就学年齢		地域社会ベース。非利益団体	コミュニティーセンター、教会、個人の家など
学校前と放課後のケアプログラム（学童保育） Before and/or Afterschool Care programme	5~12歳 （14歳までの所もある）		正式な監視のあるプログラム。お稽古事、趣味サークルは含まない。	別称：Out-of-School care and recreation programme, OSCAR)
家庭保育所 Organized Homebased care programme (Family Daycare)	全年齢		Barnardos などによってコーディネイト、管理されている。	保育者が自宅または子どもの家でケアをする

### (1) 学童保育について

OSCAR は、学校外の時間、子ども達が、安全で安定したケアを受けるためのプログラムである。学校あるいは地域ごとに設立するように女性省からも呼びかけている。そのためのパンフレットによると、学校開始時間前、放課後、夜間、週末、休暇中の公式、非公式の両方の教育およびレクリエーションプログラムを含んでいる。1990年の教育省による調査では、親の14%がプログラムがないために利用できない、21%が高すぎて利用できない、25%が小学生の子どもの面倒をみる必要があるため、就職したりそのためのトレーニングを受けたりすることができないと答えており、学校外時間のプログラムの必要性は明らかである。

各地域にプログラムを支援する組織が設けられている（National Association for Out-of-School Care and Recreation, Wellington; Out-of-School Care Network, Auckland など）。設立コストについては、始めは備品など、ある程度のコストがかかるが、その後は、親からの少額の支払いで運営が可能であるとしている。親やその他の人がボランティアで面倒をみる、親たちによって、グラント申請をする、学校がローンを組む、学校が、設立費を持ち、学校にある備品の使用を許可する、親や地域からの寄付、親が会費を払うなどの方法が提案されている。電話とトイレが最低限必要とするものである。

設立にあたっては、まず他の親たちと話しをし、必要性を把握する、親による委員会を設立する、地域の専門組織からアドバイスをもらう、他の学校と協力体制を結ぶ（近くの学校と共同でニーズを満たすことも可能）、試験的に実施するなどの手順を踏むとのアドバイスがされている。

また、詳細のマニュアルなども作成されており、行政が中心になっているのではなく、親が自主的に行うことを支援している状況である。

### (2) 育児サービスの利用について

#### ①在籍子ども数の統計によるデータ(保育調査、pp.65-66)

1990年と1998年の間に、早期教育サービスを利用している子どもは、72%増加した。特に、保育所の利用者が増えている。また、家庭保育所の利用も5倍になっている。Early Childhood Developmentの支援を受けているプレイグループや無認可のプレイセンターも250%増加している。

この10年の間に、マオリによるサービスの利用も増えている。主に、k rであるが、次いで幼稚園と保育所である。しかし、ヨーロッパ系にくらべ、マオリも太平洋諸島系の子どもも、利用率が低い。1993年に行われた教育省による調査では、5歳未満の子どもの3分の2は、なんらかの育児サービスを利用し、主なものは、幼稚園であった。(pp. 65-66)

教育省 (Ministry of Education) による各機関在籍子ども数 (施設ベースで収集)

認可されたサービス	1990	1998
幼稚園	43792	46307
プレイ・センター	22668	16787
保育所	29786	65205
家庭保育所	1611	8300
Te Kohanga Reo	10108	11689
プリスクール	2108	887
計	110073	149175
認可申請中のサービス		
EDC 資金によるプレイ・グループおよび無認可プレイセンター	5512	6994
Te Kohanga Reo		361
太平洋諸島言語グループ	2729	3599
計	5512	10954
合計在籍数	115585	160129

(出典: Enrolments in Early Childhood Education Services as at 1 July 1990 and 1998, Ministry of Education)

②育児サービス・家族・労働調査 (The New Zealand Childcare Survey, 1998; A Survey of Early Childhood Education and Care Arrangements for Children、以下 保育調査)

a. 調査について

1998年に、年に4回16000世帯に対して行われる Household Labour Force Survey に付随して、育児サービスに関する調査が行われた。HLFSへの回答を完了し、対象となる0~13歳までの子供のいる世帯の95%より回答を得た。(HLFSの回答率は91%)。Childcare Surveyに回答した家族数は3809で、6474人の親と7185人の子どもについての情報を得た。この調査は、電話と面接により、HLFSの直後に行った。子どものケアについて最もよくわかっている人に回答を依頼した。子どもについての部分と親についての部分にわかれており、回答する法の親が、もう1人の親(いる場合は)に関する質問についても回答した。

・この調査における家族の定義：

2人以上が同世帯に同居し、結婚あるいは事実婚しているカップルあるいはひとり親のどちらかで、14歳未満の子どもが1人以上いる世帯を「家族」と定義した。

・子どもの年齢

就学前の子ども：0-4歳

就学年齢児：5歳から13歳（法的に就学できるのは6歳以上であるが、この調査では5歳以上のECE(早期子ども教育)のサービス利用については調査していない。）法的に子どもを一人にしておいてよいのは14歳であることから、調査には13歳までの子どもについて質問した。

・就労状況：

「就労している」のカテゴリーには、次の者を含んでいる。調査された週において、1時間以上利益や給与のために働いた人、または、給与なしでも農業、事業、親戚の会社などのために1時間以上働いた人、一時的に休暇取得、あるいは休業したが、職がある、あるいは事業をやっている人。

パートタイム：週30時間未満      フルタイム：週30時間以上

・収入： 年収30000ドル以下、30001ドル～50000ドル未満、50000ドル以上

・都市部：人口10000人以上とする。

#### b. 保育調査の結果の概要（調査結果については、表II-2～表II-2-2bを参照）。

1998年の6月から9月にかけて、Household Labour Force Surveyの一環として、ニュージーランド統計局によって実施され、3809家族から回答を得た。この調査によると、就学前の子どもの60%（推定168,000人）、就学年齢の子どもの20%（推定104,000人）がECE（早期子ども教育）を受けている。就学前の子どもについては、フォーマルタイプが多く使われ、19%が幼稚園、17%が保育所である。また、10%は親戚（無報酬）などのケアを受けていた。就学中の子どもについては、親戚（無報酬）のよるケアが最も多かった。

子どもの属性別にみると、ヨーロッパ系、高収入家族、親の1人が就労あるいは2人が就労している場合、ECEを使っている率が高い。就学年齢の子どもについては、ヨーロッパ系またはマオリ、高収入、一人あるいは二人が就労している場合、なんらかのケアを利用している割合が高い。

学校休暇中については、約半数（46%）の子どもがECEを利用していた。就学年齢の子どもの方がその率は高く49%、就学前の子どもでは42%であった。就学年齢の子どもについては、学校休暇中に無報酬で親戚によってケアされているのが一番多く、3分の1、学校の休暇プログラムを利用したのは15%であった。

調査対象となった1週間については、90%の家族が問題なくケアをアレンジしていた。10家族中1家族では、何らかの問題があったと報告されたが、その66%は子どもの病気が原因となっている。

育児サービスの利用を変更した3分の1の家族では、なんらかの形で仕事に影響をきた

していた。その調整のもっとも一般的なのは、仕事を休む（有給）、無給休暇をとる、家でその分働く、といった方法であった。母親の方が父親よりも、多くが仕事への影響があったとしている（母親の45%に対して、父親では28%）。

学校の休暇により、通常の育児サービスやケア利用状況が影響されることもある。就学年齢の子どものいる家族では、就労している一人親家族の4分の1、親が双方とも就労している家族の4分の1で、子どもの学校休暇中に子どもの面倒を見るために、仕事を休んでいた。学齢の子どもを持つ就労している母親の方が、父親よりも休みを取る傾向があった（母親で30%、父親で21%）。

20%の子どもの保育について、親は時間をのばしたい、時間帯を変更したい、違ったタイプのケアをうけたいなどの変更を希望している。他のタイプにしたいが73%のこどもに対して、時間の変更は39%の子どものこどもについて求められていた。13%の子どものこどもについては、タイプと時間の変更の双方が求められていた。就学前のこどもについては、タイプの変更希望が最も多く31%、学齢のこどもについては、14%であった。マオリのこども、一人親家庭のこどもについてはタイプの変更希望が多かった。

最も要されているタイプのケアは、学校前と放課後プログラムであった。31000人の子ども（学齢児の6%）の親が、これらのサービスを使用したいと回答した。これは、実際に使っている子どもの1.5倍に相当する。学齢児の10%の親が、学校前後のケア、習い事、芸術やスポーツ活動などのケアを求めている。

就学前の子どものための幼稚園や保育所も、必要を満たしていないことがわかった。保育所や幼稚園を使っていない子どもの6%について要されており、さらに現在使っている人の3分の1にあたる親が、サービスの利用を求めている。他のタイプのケアが必要だと回答した人のうち、半分（55%、65000人）が現在なにも使っていないグループであった。

就学前のこどもについては、時間延長の要望が多く、27%であった。学齢の子どものこどもについては10%であった。長時間を求めている子どものち、フォーマルケアに対する要求をする人のほうが多かった。

### （3）労働状況と育児サービス

#### ・労働の概況

まず、労働状況の一般像をみってみる（NACEW, 1994）。1991年には、女性の平均通常勤務の時間あたりでの所得は、男性の81.5%であった。1993年には、80.8%に下がった。すべての業界において、男女の所得格差があるが、違いはその業界かによって大きく異なっている。例えば、建築建設業の場合、女性は男性の93.7%、林業と鉱業では86.2%であるのに対し、金融業では65.5%となっている。

週の収入をみると、女性は男性よりもさらに低くなる。男性にくらべ、平均すると労働時間が短く、残業時間も短いためである。この格差は、1987年以降ほとんど変化しておらず、週あたりの所得は、男性の72.4~74.7%である。

就業のみでなく、すべての収入源による収入をみると（1991年の国勢調査）、すべての職でフルタイム勤務のみで比べても、男性の中央値の方が大きい。週あたりの労働時間、年間の労働週数、他の収入源などによる違いである。男女の違いは、15-24歳ではそれほど大きくないが、25歳以上で大きい。24歳以下では家事や子育てによる労働時間や中断の

影響がすくないためといえる。教育レベルが高いほうが収入は高いが、男女のギャップには違いがない。女性省のアン・クラークによると、女性省では、賃金格差の問題を取りあげてきた。10年前は、格差解消の実現がアジェンダだったが、保守的な政党になった1990年に廃止された。賃金の問題は、今の内閣でも大きな問題となっているとのことである。

職業分断も明らかである。1991年の国勢調査では、女性は、事務職、販売やサービス業、専門職が多く、男性は貿易業、国会議員、管理職、施設機械オペレーター、機械組み立て業などに多くなっている。1993年の世帯労働力調査においても、同様の結果である。女性の24.6%が事務職(男性では4.9%)、専門職(14.3%、男性9.2%)、販売サービス職が20.5%男性で8.4%であった。また、アン・クラーク氏によると、ニュージーランドの問題は、首相、野党の党首、法務省などのトップに女性が入っており、また一番下のレベルに女性が多くいるが、中間層には女性がいなかったとのことである。

1993年の雇用契約法の一貫として行われた、労働市場の調整調査によると、雇用されている女性の24.6%は、パーマネントのパートタイムであったのに対し、男性では4.2%であった。女性被雇用者の12.7%、男性被雇用者の6.7%が、臨時雇用であった。

#### ・労働力率と子どもとの関連 (保育調査、pp. 64-65)

1996年の国勢調査では、労働力率は56%、男性では74%で、16%の違いがある。10年前では、その差は24%であった。10年前は、マオリ女性のほうが非マオリ女性よりも労働力率が高かったが、1996年では同じになった。就業率は、女性全体では1986年の48%から1996年では53%まで増加した。マオリについては、10%程度減少し、47%となった。男性の就業率は、1986年の74%から1996年の68%へと減少し、主にフルタイム体制がなくなってきたことに寄与する。女性の就業率はあがり、男性の率が下がっているのは、ニュージーランドの労働力が男女でより均等に分配されるようになったからだと言える。

子どものいることは、母親の労働力参加の足かせになっていることは、現在も変わっていない。子どもが年長の方が、母親が就労していることが多い。例えば、1歳未満の子どもをもつ女性では37%が就労しているのに対し、13-17歳では78%となっている。1986年から1996年にかけて、5歳未満の子供を持つ母親の就業率が増加している。この間に、1歳未満の子供を持つ母親では8%、1-4歳の子どもをもつ母親では11%増加している。この期間に一番就業率が上がったのは、子どもがいて、夫も働いている家庭での妻の就業である。父親も働いていない家庭では、母親も働いていないことが多く、二つの職あるいはまったく職がないカップルが増加している。

5歳未満の子どものいる母親は、それよりも年長の子どものいる母親に比べ、フルタイムではなくパートタイムで働く人が多い。

1996年では、1歳未満の子供を持って就労している母親の61%は30時間未満のパートタイムで働いていた。末子5-7歳の女性ではパートとフルが同じ位、そして末子が13-17歳では、67%がフルタイム勤務であった。Household Labour Surveyでは、子どもを預ける場所がないために職探しや働くことができない母親の割合を推定しているが、1986年では9%であったのに対し、1996年では17%まで上昇している。これは、小さな子どもを持って働いている女性の増加と並行している(保育調査、pp. 64-65)。

保育調査で、5歳以下の子どものいる親の就労状態によって子どもの数をみると、両親

ともがフルタイムで働いている場合には、1.18人、1人以上がパートタイムの場合は1.27、一方のみが働いている場合は1.41、そしてどちらも働いていない場合は1.33であった。デュアルキャリア家族は、まだ数多くない。このデータからの推定では、双方が労働時間に関わらず、管理職、専門職あるいは技術職についているカップルは23.2%。双方がフルタイムの場合は15.6%、双方が4万ドル以上のカップルは8.1%、双方が4万ドル以上稼ぎ、フルタイムは6.6%、双方がフルタイムで7万ドル以上は1.1%であった。このような家族は少ないが、メディアでは、このような家族で仕事と家庭のやりくりをしている様子に注目している(Callister, 1999: 6)。

・親の就労状況と保育施設の利用 (Gendall, 1999)

前述の保育調査から、母親の就労状況をみってみる。5歳未満の子どもをもった母親で就労しているのは42%、労働力でない母親が54%、失業中が4%、5歳以上の子どもを持っている母親では、67%、28%、5%であった。つまり5歳以上の子どもを持った母親の方が、就業率が高くなっている。

子どもの年齢別にみると、1歳を過ぎると、就業率が高くなっている。また、母親の就業は子どもの数にも関わっている。こどもの数が1, 2人の母親では56%、4人以上では40%であった。

年齢	1歳未満	1歳	2歳	3歳	4歳
就業者	25%	43	42	50	54
労働力外	70	53	54	45	41
全体(ウエイトにより推定)	47902	52138	44005	36197	31049

次に、末子年齢と労働時間を見してみる。(総数は、推定である。)5歳未満の子どもを持つ母親は、1~10時間働く割合が5歳以上の子どもを持つ母親の2倍であった。また、5歳未満の子どもを持つ母親で20時間以上働いているのは、50%であるのに対し、5歳以上の子どもがいる場合は、67%となっている。全体では40時間以上働く母親は15%、また、その割合は子どもの年齢が5歳未満か5歳以上であるかによる有意な違いはなかった。

労働時間	末子5歳未満	末子5歳以上	母親全体
1-10	23%	10	15
11-20	20	20	20
21-30	15	23	20
31-40	22	27	25
40時間以上	13	17	15
非該当	7	3	4
n	87928	128962	226900

この調査結果からは、子どもの世話をするために、調査対象週に働き方を変えたのか、

他の理由によるものかは明らかではないが、働き方の変更は、回答者の仕事の環境をも表すといえる。正確には親と子どものいない人の比較をする必要がある。ここでは参考までに、週労働時間と活用した働き方の関係を見てみる。

1-10時間働いている人を見ると、フレックス時間制を利用した人が54%、それ以上の労働時間の人では36%であった。また、家で仕事をした割合は、10時間以下で25%、それ以上では12%となっている。当然のパターンではあるが、フレキシブルな時間には、すくない労働時間がつきものであることは、長期的にみると女性の経済的自立を阻み、女性が就く仕事や職種の偏りにつながっているのではないか。

#### ・育児サービスの利用と母親の就労状況 (Gendall, 1999)

次利用している育児サービスのタイプと母親が働いているかどうかの関係をみる。

母親の働いている就学前の子どもの63%がフォーマルケア、28%がインフォーマルケア、23%が何も使っていない、母親が働いていない子どもについては、フォーマルケアが44%、インフォーマルケアが8%、何も使っていないが51%となっていた。

母親が働いている子どもが最も多く使っているのは、保育所、幼稚園、そして親戚(無報酬)である。働いている母親と働いていない母親の間には、幼稚園、プレイ・センター、プレイ・グループの利用割合に違いがなかった。これらのサービスは、働く親には向いていないといわれているが、ここでの結果は、2人の親がなんとか時間を調整して利用している可能性、またこのサービスを利用したいために仕事のアレンジメントを調整していることなどが考えられる。

表によると、11-20時間勤務している母親の子どもの幼稚園利用率が一番高く33%、保育所は21-40時間勤務している母親の子どもで、38%であった。何のアレンジメントもない子どもは、10時間以下の場合31%、40時間以上では23%であった。働いている母親では、幼稚園に行っている子どもの40%が他のアレンジメントも利用している(全体では、26%)。また、インフォーマルケアを使っている人では、複数のアレンジメントをしている割合が高い。誰かに報酬をしてケアを受けている子ども(働く母親を持つ)の半数、および報酬なしで親戚にケアを受けている子どもの半数以上(56%と53%)が、二つ以上のアレンジメントを使っていた。残念ながら今回の調査からは、このように複数を使っていることに満足しているかどうかなどのことは調べることができなかったため、実際の感想などは質的調査によって得る必要があると考察している。

多くの親が、幼稚園の時間延長や柔軟性を求めている。なぜ幼稚園を使いたがるのか、ということは、調査からはわからないが、歴史があり、信頼性が高いこと、コストが低いこと、プログラムの種類がよいと思われていることなどの要因が考えられる。

#### ・調査およびそのデータ分析によって浮かびあった問題点：

保育ケアがないことも、母親の就労状況に大きく影響することが明らかとされた。これまでは、母親が子どもと過ごしたいから就業しない、あるいは短時間だけ働いているのはよいことだと考えられてきた。しかし、男女の賃金の不平等があるがために、女性は、母親になることに専念することを選ぶかもしれず、それを「間違った選択」であるということではできないが、社会と労働市場の問題によって女性の選択範囲が狭められていると主

張している学者もいる。父親も、母親が子育てをし、育児サービスのアレンジメントをすることに依存している。誰が子どもの面倒を見るべきか、誰がパートや短時間労働をするのかについては、ジェンダーによる規範があるため、本当の意味での選択はされておらず、それを可能とするためには、育児と仕事を両立や役割分担がおこなわれるような環境をつくる必要があると主張する。

保育調査では、小さな子どもを持つ母親の労働時間は短く、フレックスタイムを使っていることがわかった。パートタイム勤務に関する研究では、パートタイムの職は、ある種の職に限られ、賃金が低く、条件が悪く、保障がない傾向が明らかにされている。

保育の実態が、就労に影響していると答えた親が多いことは注目にあたいする。特に問題を経験しているのは、労働市場でランクが下であるグループである（一人親、マオリ、低収入、パートで働く母親、教育レベルの低い人）ことも重要である。

報酬なしで、家族からのケアをうける子どもが多いことから、親戚から支援を受けることは、親が就労することを助けているといえる。特に、インフォーマルケアをつかっている人は、フォーマルケアを使っている人よりも、満足していない人が多いにも関わらず、インフォーマルケアがないことが、就労を阻んでいるとの回答も多かった。

#### ・親の就労との関連 (保育調査、p. 9)

保育調査で、親の就労状況をみると、3分の2 (68%) が就労しており、77%が被雇用者、23%が自営であった。37%が夜間勤務、35%がフレックスタイムの利用、30%が在宅勤務、23%が週末に3時間以上働いている。

子育ての責任を果たすために、仕事の場に子どもを置いておく、というアレンジメントが一番多くつかわれている。6%が、賃金や給与のための工作中、部分的には子どもがそばにいる状態（母親の9%、父親の3%）、自営業の29%は、仕事時間の一部は、子どもがその場にいる状態であった（母親44%、父親21%）。

#### ・育児サービスへのアクセスと仕事(保育調査、pp. 8-9)

15%の親が育児サービスやケアのアクセスがないことが、働くことへのバリアになっていると答えた。母親の方は22%、父親は5%がこれらに影響されている。二人親では1%であるのに対し、一人親では30%であった。また、年収2万ドル以下の人の23%、パートタイム就労の人25%が、育児サービスへのアクセスのないことを、バリアと回答していた。

マオリもヨーロッパ系も、同様に影響されていたが(19%と15%)、その影響のありかたは異なっていた。マオリでは、74%が職探しそのものに影響したと回答しているのに対し、ヨーロッパ系では57%であった。ケアにアクセスできない理由の最も多いものは、ケアのコスト、信頼できる人によるインフォーマルケアがないこと、適切で融通のきく時間のケアがないこと、近くにサービスがないことなどであった。(ちなみに、OSCARを使いたいが使っていないという親のうち、コストが理由となっているのは54%であった。保育所を使いたいがつかっていない子どもの親について、コストを理由としたのは69%、保育ケアのないことが、就労のさまたげになっている母親は22%である。そのうちの47%は、そのコストのためであると答えている(Workshop Three, 1999) )。



・母親の就労に関わる要因 (Hillcoat-Nalletamby & Dharmalingam, 1999)

母親の就労(労働力内—労働力でない、就業中—失業中、フルタイム—パートタイム)に関して、多変量解析を行ったところ、次のことが明らかになった。まず、フォーマルケアをつかっているかあるいは何も使っていないかは、母親が労働力であるかどうかには影響しなかった。払っているコストや時間を入れないモデルでは、関連していた。これは、コストや時間がフォーマルケアを使っているかどうかと相関が高いからであろう。

家族のだれかがケアをしているかどうかは、就業しているかどうかに影響している。つまり、家族の誰かにケアをしてもらっている場合、フルまたはパートタイムではたらいっている(失業している人に対して)確率が、何のケアも使っていない場合に比べ、5倍であった。プレイセンターやコハンガ・リオの使用も、母親の就業に有意に関連していた。

パートナーのいる母親については、保育所の利用はフルタイム勤務の確率を上げていることが示された。

ケアへの要望をみると、現状を変えたいと考えるかどうかと、「労働力であるかの間には関連が見られなかった。しかし、その変更が待機リストあるいは近くにサービスがないことである場合、何も要望していない人に比べて労働力率は1.5倍以上である。満たされていない部分がある母親は、就労していない率、またしている場合はフルタイムである確率が低い。これらの結果は、就労している親のための育児ケアは、質のよい十分な時間のケア、値段や地域的にアクセスできることがポイントである、というキャリスター(Callister, 1995)の結論も裏付けている。

表II-2 育児サービス利用状況のサマリー

	1つ以上利用した		ひとつも利用しなかった		子ども数の計
	n	%	n	%	
<b>子どもの年齢別</b>					
1歳未満	13097	26.4%	36576	73.6%	49674
1歳	27827	48.5%	29504	51.5%	57331
2歳	33790	58.2%	24283	41.8%	58072
3歳	44418	76.3%	13810	23.7%	58226
4歳	49100	84.4%	9055	15.6%	58155
5-9歳	61976	20.8%	236374	79.2%	298350
10-14歳	42390	18.9%	181750	81.1%	224140
<b>人種別</b>					
ヨーロッパ系	189544	36.2%	333962	63.8%	523506
マオリ	52847	32.4%	110455	67.6%	163302
太平洋諸島	16674	25.5%	48722	74.5%	65396
その他	13407	26.0%	38212	74.0%	51619
不明	0	0.0%	0	0.0%	0
<b>年収別</b>					
\$20000以下	54662	29.8%	128553	70.2%	183220
\$30000以下	37893	29.1%	92987	71.3%	130380
\$40000以下	43852	36.2%	77132	63.8%	120984
\$50000以下	30840	34.0%	59894	66.0%	90734
\$70000以下	46695	37.6%	77368	62.4%	124083
\$70001以上	49718	44.8%	61165	55.2%	110881
不明	8815	20.5%	34227	79.5%	43042
<b>合計</b>	<b>272599</b>	<b>33.9%</b>	<b>531351</b>	<b>66.1%</b>	<b>803950</b>

表II-2-1a 調査対象週における育児サービスと教育的サービスタイプ別の利用子ども数

Table 1a (I): Number of children using different types of care and educational arrangements in the reference week

子どもの年齢別	学童保育	公立幼稚園	プレイセー ンター	早 期 子 ど も セ ン タ ー	ファミリー グループ	家庭 保 育 所	親 家 族 保 育 所	親 家 族 (無 報 酬)	他の 人 の 人 の 人 (報 酬)	他の 人 の 人 の 人 (無 報 酬)	以上 1 つ 用 し た	1 つ 以 上 利 用 し な か っ た	合計
1歳未満				3404				5312			13097	36576	49674
1歳			3662	1341	3398	4991		5995			27827	29504	57331
2歳			5116	3048	14568	4362	2404	5294			33790	24283	58072
3歳		20030	4661	3072	12453	2736	1426	6893	2345		44418	13810	58226
4歳		31706	4362	1912	10184	1280	2527	5252			49100	9055	58155
5-9歳	14347						1523	24004	12275	11833	61976	236374	298350
10-14歳	5302							19981	9765	8250	42390	181750	224140
人種別													
ヨーロッパ系	15480	37943	18066		37004	12558	6903	46596	25361	19878	189544	333962	523506
アフリカ系		8773	2434	9035	7254			18328		3681	52847	110455	163302
太平洋諸島		4351			2564			5568			16674	48722	65396
その他		2902									13407	38212	51619
不明				2128									
年収別													
20000以下	2439	11076	4341	5496	9459		2907	16278		5255	54662	128553	183220
30000以下		9359	2323	1873	6286	2766		10016			37893	92987	130380
40000以下		10624	3070		7885			11124	4989		43852	77132	120984
50000以下	3539	6246	3155		4744			7648	4359	3797	30840	59894	90734
70000以下	6974	9618			6366	2505		11260	7052	4103	46695	77368	124083
70000以上		4733	2863		12250			13665	11938	4752	49718	61165	110881
不明		2249									8815	34227	43042
合計	19649	53969	20235	9656	2534	49007	14904	9670	8105	25438	272599	531351	603950

表II-2-2b 育児サービスおよび教育施設のタイプ別使用状況(%)(子どもひとりについて、調査対象週)

Table 1d: Mix of care and educational arrangements( excl school ) used by each child in the reference week

	% フォーマルケア インフォーマルケア			合計
	両方	利用なし	合計	
<b>子供の年齢</b>				
1歳未満	12.1%	11.4%	0.0%	49,674
1歳	31.4%	13.5%	0.0%	57,331
2歳	42.4%	6.4%	9.4%	58,072
3歳	57.5%	6.0%	12.8%	58,228
4歳	70.6%	0.0%	11.2%	58,155
5歳から9歳	4.4%	15.5%	0.9%	298,350
10歳から13歳	2.0%	16.5%	0.0%	224,140
<b>親の就労状況</b>				
ひとり親(就労)	17.9%	23.0%	6.8%	58,488
ひとり親(就労していない)	17.8%	9.7%	2.2%	123,011
二人親(双方フルタイム)	14.0%	24.8%	5.2%	138,376
二人親(1人以上パート)	15.6%	14.6%	4.2%	191,505
二人親(一人のみ就労)	22.1%	5.9%	1.8%	233,987
二人親(就労していない)	12.8%	0.0%	0.0%	56,219
不明				0
<b>育児費用(当該子どもについて)</b>				
無料	3.2%	12.0%	0.5%	625,751
10ドルまたはそれ未満	81.2%	6.6%	10.1%	82,619
10ドル以上50ドル未満	56.0%	28.3%	13.7%	62,746
50ドル以上100ドル未満	56.9%	0.0%	23.8%	19,864
100ドル以上150ドル未満	61.1%	20.9%	0.0%	8,728
150ドル以上200ドル未満	0.0%	0.0%	0.0%	0
200ドル以上	0.0%	0.0%	0.0%	0
<b>合計</b>	140,715	105,225	26,659	531,351
				803,950

[利用なし]には、調査期間、支払いはしてもサービスを使わなかった子どもを含む。

### 3. 出産・育児を支える様々なサービス

子どもを持つこと、産むこと、育てることを支えるために、様々な任意サポート組織が存在する。ここでは、人口の一番多い都市オークランド（ニュージーランドの人口の3割近くを占めている）近辺における各種サービスを紹介する。

#### (1) 不妊に関わるサービス

##### ○New Zealand InFertility Society（ニュージーランド不妊の会）

妊娠困難な男女へのサービスであるこの団体では、妊娠の困難、という問題は顕在している（6カップルに1組）、「原因」は男女半々である。原因もその程度も様々である、見えない問題で、おおっぴらに話しにくい場合もある、孤立感、怒り、喪失感をもってしまうことも多いことなどをパンフレットに記し、フリー・ダイヤルによる相談を設け、必要に応じて情報を提供し、専門家を紹介している。

##### ○Aroha Natural Health Clinic (Fertility Naturally)（アロハ自然健康クリニック）

不妊を経験したカップルの経験を理解したうえで運営しているクリニック。他の家族からの何気ない言葉がプレッシャーになることや不妊治療には高額なお金がかかることを認識し、自然的法を取り入れている。不妊を単なるの生殖の問題とはみなさず、その人全体の問題として扱うとのことである。対応には、男女一緒に取り組むことを支援し、3人の専門家が、個人々人に向けたプログラムを作る。24時間体制のサポートをしている。

ハーブ、栄養アドバイス、ポーエンテックなど、妊娠しやすい体に仕向ける、催眠術、カウンセラーなどにより、心理的な困難を認識し、それに対処していくことやリラックスしてポジティブ思考をできるように指導する。また、健康を精神的、心理的、身体的な状態の総合的なものとみなす当プログラムでは鍼灸の使用も可能である。

このプログラムに取り組み、妊娠に至った際には、マッサージ、リラクゼーション、ハーブ療法、カウンセリングなども行い、出産の準備および出産後ケアの支援もしている。

また、努力をしても結果が得られない場合であっても、二人の関係や心理的によい状態で取り組みを終えるようにしている。また、必要であれば他のプログラムへの紹介をし、そのサポートも行っている。

##### ○Natural Fertility Management and Holistic Health for Women（女性のための自然妊娠管理とホリスティックヘルス）

妊娠前のケア、妊娠困難の対処などを行っている。自然療法による薬、栄養、解毒、ストレス・コントロール、タイミング療法などの指導をする。医学的なチェックもふくめ、さまざまな方法を用いる。男女がともにプログラムに参加することが望まれている。6ヶ月試みて妊娠しない場合は、専門家をとおして別の方法を探ることとしている。

#### (2) 妊娠・出産に関わるサービス

##### ○妊娠出産サービス：Bethany

特にティーンエイジャー向け（30歳以上の利用者もいるが）の妊娠出産に関わるサービ

スを提供している。

・妊娠したことに向き合うのは怖いものだとことを認識した上で、妊娠してしまったらどうしたらいいのかをアドバイスする。

- ・ 親になることの現実を理解し、そのうえで自信、自尊心を身につける、子どもの発達、出産の準備、子どもとの関係、自分の気持を理解することなどを学べる環境。他の若い母親との交流をすることも目的としている。
- ・ 出産前プログラム（16週間）（プログラムに参加中、そこに住むことも可能である。）
- ・ 国立女性病院で、助産婦と医者との立会いで出産する。
- ・ サルベーション・アーミーによって支援されている。住み込みのサービスを得る場合、費用は社会福祉ベネフィットでカバーされる。

#### ○Maternity Services Consumer Council（妊娠・出産サービス消費者カウンスル）

出産に関する選択についての情報を提供している。特に、どこで出産するか、誰がその面倒をみるかの選択があるという情報を提供している。家、産院（助産婦、助産婦と自分の選んだ医者）、小規模な産院、大きな病院、私立産院など。それぞれの場所について、どの専門家の援助が可能であるかを記している。また、実際の選択肢はとて広く、例えば病院で出産することを選んで、その病院に勤務していない自分の選んだ産科医、病院の助産婦を選んでよいなども述べている。また、家や小さな産院を選んで、問題がおきた場合は、簡単に大きな病院に移ることができるなど、選択肢の幅が広く、またフレキシブルであることを強調している。

妊娠中のケアや出産体制についての選択は、自分でプランを作ることができる、出産のコストは、助産婦や医師の費用は無料（市民権・永住権をもたない人は別）だが、検査や出産に関する講座受ける場合にはお金がかかることもある、夫・パートナー、家族、友人、子どもなども出産に立ち会うことができる、出産後には、家にいる、数時間後自宅に戻る、数日間病院にいるなどの選択があること、助産婦によるケアは無料で5-10回の訪問が行われる、医師によるチェックは6週間後に行われる、出産後のその他のサービスについてはプランケットサービス（プランケット看護婦による訪問、母乳の指導など）、自宅におけるサポート（家族、友人、チャイルドケアなど）などが可能であることの情報も提供している。

#### ○ Auckland Institute of Technology Midwives : Grey Lynn Health Centre(オークランド技術センター、「助産士」グレイ・リン・ヘルスセンター)

助産士によるサービスがパンフレットによって紹介されている。

妊娠チェック（無料）

選んだ助産婦による継続的なケア

産む場所の選択

出産プールの無料貸し出し

温かいサポートチームと話す機会

問題がある場合は産科への紹介

健康、栄養、運動アドバイス

家族を中心としたケア  
授乳アドバイスと支援  
乳児ケアのアドバイス  
避妊アドバイス

女性が情報を十分に得た上での選択ができるように支援している。自然分娩をサポートしている。各助産婦とクリニックの連絡先が印刷されている。

#### ○Pregnancy Centre Professional Counseling (妊娠センター専門カウンセリング)

妊娠している人へのサービスで、その人にとって一番よい方法を考えることを目指している。サービスは無料で、秘密は厳守するが、必要あれば本人が誰かを連れてきてよい。妊娠診断、教育、カウンセリング、選択（妊娠を継続するかについて）、流産、中絶などのあとのサポートなどを提供する。緊急電話なども受け付けている。

#### (3) 出産後のサービス

##### ○「LMC」によるサービス。

帝王切開をした女性、授乳困難、出産後のストレスなどを経験した人などについては、それぞれサポート体制を設けている。その選択の幅広さ、支援の手厚さは目に見張るものがある。

#### ○Post Natal Distress Support Network Trust

最近出産をした人を対象に、心理的支援をする団体。悲しみ、孤独感、疲労感がある人に向けて、つぎのようなメッセージを送っている。妊娠、というのは、非常にストレスフルな仕事であることを認め、出産後、経験するかも知れず、現実に 10 人中 1 人はなんらかの症状を経験している。日常生活でできることのアドバイス、さまざま対処法（サポート、抗うつ剤、サポートグループ、カウンセリングなど）の情報提供をしている。（この団体は、いくつかの企業や宝くじによる売上金でまかなわれている。）

#### ○New Zealand Association of Natural Family Planning (ニュージーランド自然的家族計画の会)

1976 年にスタートした NPO で、特に母乳を与えている間の避妊についての方法を指導している。

#### (4) 養子・里親、一人親などに関わるサポート

##### ○OPAN: Open Adoption Network (オープン養子ネットワーク)

養子関係について、オープンに話せる環境を支援するグループで、特に養子となった人、養子の親、産みの親、その親戚、その他関連者に対しての支援を行っている。「養子」とは、特有のことであり、チャレンジングであることを認め、特別のニーズがあることを認識している。この団体では、正直でオープンであることが子どものために一番よいことだと考えている。子どもたちは、育ての家族と産みの家族とのよい関係を保つことが可能であるが、その形はいろいろであるという考えに基づいている。子どもについては、アイデンテ

ィティの確立、産みの家族との関係の保持を支援し、産みの家族については、子どもの安全を確認できる環境をつくり、養子家族には、子どもの遺伝子的な情報を知ること、子どもの病歴へのアクセス、こどもの興味や才能についての情報へのアクセスをサポートし、何事にも秘密主義ではなく、子どもの成長と発達をエンジョイする機会を持つようにすることを促している。また、養子家族同士のつながりなども支援している。

○Aotearoa Birthmothers Support Group (ニュージーランド産みの母親のサポートグループ)

子どもを亡くしたり、養子に出した女性のサポートグループである。1985年に開始し、生物学的母親とその子どもが離れ離れになることは、双方に悪影響を与えること、また養子でなく、里子システムが、親の育てることができない子どもをケアする方法であると考え、そのための支援をしている。

○Birthright Cares: Birthright Inc., Supporting One Parent Families (ひとり親家族のサポート)

1955年にHastingsで始まった組織で、当時は一人親はめずらしく、家を訪問するサービスなどを提供してきた。一人親を持つ子どもも、他の子どもと同様の権利を有し、機会が与えられるべきだとの考えに基づいている。社会福祉事務所や他の福祉事務所によっても行われているが、一人親のみに焦点をあててはいるわけではない。そこで、この組織では一人親を支援するとの意図。以前は物質的な支援をしてきたが、近年ではより心理的なサポートが重要となっている。情報の提供、教育的なサービス、各家族の自活を支援しながら、子どもたちへのサービスも提供する。個人や企業からの寄付によってまかなわれている。

(5) 育児

○育児で問題がある場合のヘルプライン (電話相談)

○Relationship Services : Enjoying Parenting (関係をよくするサービス : 育児を楽しむ)

「親になることがこんなに大変だとは思わなかった。話すことはいかに大切か」というスローガンを掲げている。親である形が変化しており、どのような家族状況であっても、この団体によって支援を受けることができる。こどものニーズを認識し、それらに答える方法を身につける、自信をつける、子どもがきちんとしていない理由をさぐる、子どもとコミュニケーションする方法、親であることがパートナーとの関係に与える影響をさぐることを目的としている。また、育児を楽しむことをサポートしている。自動的に親になれるものだと思っているが、実際はとても要求度の高いことで、最も難しい仕事であるが、全くトレーニングを受けることのないものだというを理解し、また親はみない親になりたいと思っているので、いくつかの技術を身に付けることで得るものが多いと主張している。同時に、大人同士の関係や大人の権利を守ることに力を入れている。

その他には、離別する場合のアドバイス、養父、養母になるときのアドバイス、ティーンエイジャーと向き合うこと、プレッシャーとの向き合いかた (妊娠困難、障害をもった



子ども、性的指向の問題、暴力など)にも取り組んでいる。フリー・ダイアルを設置している。

#### ○Inner City Women's Group, Between Mother & Child (母と子の間で)

女性を教育し、エンパワーすること、虐待のサイクルをやぶること、専門的なカウンセリングやトレーニングを提供することを目的としている。1988年に主に「虐待のサイクル」を破ることに焦点をあてたプログラムを提供するために組織されたが、今では他の要求にもこたえるものも提供している。

母親になることは、なによりもチャレンジングな仕事であり、必然的な問題の解決の助けをする専門家のグループである。自分と子どもとの関係がどのようになっているのかを理解し、母親となる方法を学ぶ。プログラムに参加するのは、何歳の子どもでもよく、パートナーから暴力を受けたことのある人、親になることについてもっと学びたい人、など広い範囲の参加者をつのっている。8週間の2時間半で、8週間コースとなっており、費用は一回10ドル(収入のない人は5ドル(日本円250円))、1セッション15人以下でやっている。

#### ○オークランド女性センターによるサポート

女性センターでは、上記に記したサービスについての情報を提供しているだけでなく、センター自体でも、さまざまな目的で、妊娠、出産、育児、その後の生活に関わる講座が開かれている。

例えば、レズビアンマザーあるいは子どもの欲しいレズビアンへのサポート、法的問題の解決アドバイスを行う、出産後、賃金労働に戻りたい女性のためのコンピュータ教室などを開いている。

このように、オークランド市では、様々な形での支援が提供されている。実際の利用状況や使い勝手、その他、実際のニーズが満たされているかどうかについての情報は、得ることができなかった。

#### 4. ニュージーランドの家族と育児の実態—インタビューから—

これまで、ニュージーランドの子育てに関わる制度や育児サービス利用の状況について述べてきた。ここでは、実際に子育てをしてきた、あるいは現在している人へのインタビューから、実際の生活の状況や、家族と育児に関わる考え方についてまとめる。

インタビューは、オークランド市にある Parenting with Confidence という親を支援する組織の運営者を通してアレンジしたものである。当方の指定した日程で都合のついた5人の女性の協力を得ることができた。また、ハミルトン市の大学において、人口問題に関してのヒアリングした際、小さな子どもを2人持つ男性大学教員に、子育て環境についてもたずねたので、その内容も交えた計6人との話を引用する。

##### (1) 結婚、出産、仕事の経歴

###### Dさん (39歳)

子どもは12歳(女)、9歳(男)、6歳(男)で、現在、週10時間くらい夫のビジネスの仕事をしている。1979年に学校を卒業後、5年間はデンタルナース(注:協力者の一人、Gさんによると、彼女達の若いころは、女性の働き口といえば、看護関係の職か教員だった)として働いていたが、出産を機に、より利益になる夫のビジネスをいっしょにやることにした。子どもが数ヶ月のときから、週に1日以上働いている。

今後のことについては、「これから、仕事の量は少し増えそうです。もう1つ、学校でのシャプランシーというのもやることになっています。家や学校でストレスを感じている子どもの話し相手になる役で、週に4時間くらいです。ボランティアなのか、まだよくわかっていないのですが。」と言っている。

またデンタルナースの仕事に戻ると思うか、との問いには、次のように答えた。

「いいえ、子育てをして、人間的に成長したから、何か違うことを選びたい。例えば、社会エージェンシーとか、福祉とかそっちのほうにいければと思います。まずボランティアでやるけれど、いずれはトレーニングを受けて、仕事としてできればと思います。でも夫も、週に2回は、彼のビジネスで働いて欲しいというし。それって、いいこともあるのよ。夫とランチしたりもできます。だから、それも続けたいわ」 (Dさん)

###### Nさん (52歳)

1948年生まれで、数ヶ月前に夫を亡くしたばかりである。子どもは25歳(女)、23歳(女)、20歳(男)である。学校を終了後、教師として勤め、1979年に結婚し、3年後に1人目の子どもを産んだ。出産3週間前に仕事をやめ、その後一番下の子どもが5歳になるまでの10年くらいの間、ずっと外では働かなかった。

末子が5歳半のときから、再び学校の教師として働くようになる。運良く、子どもの通っている学校で職を得ることができた。現在は2つの職を持っている。一つは夫の後を継いで立候補して当選した市議会委員、もう一つは Parenting with Confidence という組織の運営である。

これからのことについては、次のように語っている。

「私には、すべての面で、自由な選択があったと思います。いつ仕事に戻るかとか、子どもを産む選択とか、家に留まる選択とか。私にはすべてがあったと思う。今は、子どもも大きいし、やりたいことは仕事です」(Nさん)

Jさん (42歳)

子どもは、20歳(男)、17歳(女)の二人。1人目の子どもの出産を機に教員をやめ、その後は、仕事に戻らず、時々代休の先生をする程度であった。そして、3年半後に二人目を出産し、下の子が5、6歳のときに仕事に戻った。始めは、子ども達が行っている学校に、午後だけ勤めた。それを8~10年続けた後、教員はやめ、プランケットでの職についた(注1)。その後、Parenting with ConfidenceのParents as First Teacherのプログラムを組織するようになった。

今後については、「しばらくはこの仕事をしたいと思いますが、教えるのも大好きなので、いつかは変わるかもしれません。」と語る。

(そういう場合、職はすぐに見つかるのですか?)

「そんなに大変じゃないと思います。その場合も、親を教育することが大事だという考えをサポートしてくれる校長のいる学校を選びます。」(Jさん)

Gさん (42歳)

子どもは12歳(男)と8歳(男)。はじめは看護婦になりたかったが、知り合いの家族が交通事故にあってそれで病院に行ったときの経験から、自分は病院では働けないと思った。子どもが好きだということで、デンタルナースはどうか言われ、それを選択した。(当時は、女性の仕事といえば看護の関係か教員になるくらいしかなかったとのこと。)学校を卒業後、デンタルナースとしてはたらき、結婚しても続けていたが、一人目の出産の前にやめた。出産後は、戻るつもりがなかったので、休業も申請しなかった。子育てをしている間は、家にいた。離婚して2年後に再度デンタルナースとして働くようになり、今は、4つの学校を掛け持ちしている。フルタイムで、勤務時間は8時から8時半の間~3時半から4時15分の間まで、たいがい4時には家に帰っている。

今後については、子育てに一段落したら、再婚も考えている、また、洋服のデザインなどが好きなので、もっと創造的な仕事につけたら理想的だ、と考えているとのことである。

B氏 (30代の男性)

2人の子ども(末子1歳半)がいる。インド出身で、オーストラリアなどでの研究歴を経て、ニュージーランドの大学教員として働いている。妻は専業主婦である。

彼女の将来については、このように考えている。「子どもを産んで、育てたあとでも、キャリアをはじめることができる。40歳後半くらいだったら、比較的簡単に仕事が見つかるだろうと思う。自分の妻も、今35歳で、2人目の子どもが1歳半だが、子どもが学校にいきはじめるまで待っても、きちんとした職を得られると思います。50歳近くになったら、パーマネントの職を得るのは大変かもしれません。でもそうでなければ、かなりよい職につける。もちろん中にはだめな人も当然いるでしょうが。妻も、半年か一年、学校に戻り、何か資格のようなものをとれば、より市場価値があがると思う。現状は、子どもが大学生

くらいになるまでは、フルタイムでなくパートでいたいと思う女性が多い。妻は、フルタイムの職が得られるかもしれないが、しばらくはパートだと思う。学校に行く子どもにも、ケアが必要だからです。」

0さん (23歳)

弁護士の資格を取り、数ヵ月後から大きな法律事務所に勤める予定の0さんは23歳で、キャリアを目指すエリート的な女性の一タイプであるといえる。大学での6年間のプログラムを終了し、弁護士の資格をとり、300人以上いる大規模な法律事務所に就職がまっている。「同じ専攻でも決まらない人もたくさんいた」なかで、簡単に就職が決まり、また、たくさんの会社からオファーが来た。(Nさんの次女である。)

インタビューした母親たちをみると、出産を機にいったん仕事をやめているが、その後は、また専門を生かした職に戻っている。また、離婚して経済的な必要からフルタイムにしているGさんを除き、パートタイム勤務にし、子どもが家に戻ったときには家にいられるようにしてきたようである。性別・年齢層別労働力率をみても、日本と同様にM字型カーブを示し、多くの女性が出産を機に退職していることが伺えるが、今回会話をした方たちは、その事例であるといえよう。ただし、出生コホートが若くなるにつれ、カーブのくぼみが小さくなっており、これから職につく20代の世代は、同じようなパターンをたどるとは限らない。

例えば、Nさんの次女の0さんは、今の段階では、出産と同時に、仕事をやめることは考えていない。

「・・・私ที่บ้านにいるか、夫がいるかはわかりません。シェアするかもしれないし、2、3日づつ。けれども、『私が女だから、私ที่บ้านにいる』ってことには絶対しない。2人でなんとかするわ。チームワークよ。」

(今いったように、3日間だけ働くというようなことは、簡単にできるのですか?)

「今すぐというのは、入ったばかりだから難しいです。でも自分が子どもを産むころには、経験をつんで、会社のなかでの地位もちょっとあがっていて、それに上の方の女性群を子どものために失っているから、(会社も)なんとかひきとめようと努力すると思います。将来的には会社も、それについて、どうにかする方向に向かっています。」

(今度勤めるところは、大きな事務所なんですか。)

「そうです、300人くらいいます。一番下のランクでは、半分以上が女性です。でも一番トップの方になると、50人に2人です。」

(上の方の女性がやめてしまう、というお話ですが。)

「そう、選択肢がないから、残るかやめるかの選択になってしまう。でも、今は社会がかわって、女性だからやめて家にいるべきというのではないのです。私だって、わかりません。もしかしたら、仕事に戻りたくないと思うかもしれないし、あるいは、私は弁護士で夫より稼ぎが多い稼ぐかもしれないから、そうしたら私のほうが働くのが理にかなっているかもしれないし。でも自分には選択が与えられると思います。」

(そこの勤務時間はどうなっていますか。)